



発行／新潟県 関川村  
 編集／総務課  
 TEL (0254) 64-1476 (直通)  
 FAX (0254) 64-0079

No.753  
 2026年(令和8年)  
**3.15**  
 1989年(平成元年)4.15創刊

## お知らせ版

### 令和8年度保育料と保育園給食費について

次年度の保育料と保育園給食費の金額についてお知らせします。

4月～8月分については令和7年度課税額で算定し、9月～3月分については令和8年度課税額で算定します。

(単位：円)

在籍する児童の属する世帯の区分		保育料月額 (3歳未満児)	保育園給食費月額 (3歳以上児)
		※ ( ) は特例適用世帯	
A	生活保護法による被保護世帯など	0	0
B	村民税非課税世帯	0	
C1	村民税均等割のみ課税世帯	7,000(0)	
C2	市町村 村民税 所得割 合算額 の 区分	24,000円未満	5,000 (0)
C3		24,000円以上～48,600円未満	
D1-1		48,600円以上～57,700円未満	
D1-2		57,700円以上～64,000円未満	
D2-1		64,000円以上～77,101円未満	
D2-2		77,101円以上～80,000円未満	
D3		80,000円以上～97,000円未満	
D4		97,000円以上～121,000円未満	
D5		121,000円以上～145,000円未満	
D6		145,000円以上～169,000円未満	
D7-1		169,000円以上～213,000円未満	
D7-2		213,000円以上～257,000円未満	
D8		257,000円以上～301,000円未満	
D9		301,000円以上	

#### ●3歳未満児の保育料月額について

(1)特例適用世帯(生活保護受給世帯、ひとり親、在宅障害児を有する世帯など ※保育園給食費の特例適用世帯も同様です。)のC1からD2-1階層世帯の保育料について、無料または5,000円となります。

(2)第2子以降の保育料の月額が、半額または無料となります。

①園児と生計同一の兄弟がいる場合、第2子の保育料は半額、第3子以降の保育料は無料とします。

②特例適用世帯のうち、C1からD2-1階層世帯で、園児と生計同一の兄弟がいる場合、第2子以降は保育料を無料とします。

(3)婚姻歴のないひとり親の方は、申請によって市町村村民税非課税世帯とみなし、減免措置を適用します(所得制限あり)。

#### ●3歳以上児の保育園給食費について

(1)同一世帯から2人以上の子どもが入園している場合、入園児のうち第3子以降の給食費を無料とします。

(2)D1-2階層およびD2-1階層の特例適用世帯の給食費を無料とします。

●問い合わせ 役場健康福祉課 ☎(64)1472

# お知らせ

新年度「ごみ収集日程表」を  
全戸配布しました

ごみの分別については、「関川村ごみの分け方・出し方」を参考してください。

●お願い① ごみの収集時間は、道路状況や各地区の収集量によって変動しますが、収集日の朝8時までにごみステーションに出してください。

●お願い② 資源ごみ回収用のネットやコンテナは、みなさんで使用するものなので、自宅などに持ち帰らないでください。

●問い合わせ 役場住民税務課  
☎(64)1471

## 関川診療所 4月～9月の診察時間について

月・水曜日	9時～12時(受付終了11時30分) 15時～17時(受付終了16時30分)
金曜日	9時～12時(受付終了11時30分)

※予約のない方は、お越しの前に必ずお電話ください。

●問い合わせ 関川診療所 ☎(64)1051

一時保育等の利用料は  
申請により無料となります

一時保育、病児保育、ファミサポは、「保育の必要性」の認定を受けることによって、3～5歳児クラスの子どもたちは、月額3万7千円まで、0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたちは、月額4万2千円までの利用料が無料となります。

●対象者 保育園を利用していない子どものうち、保護者が就労等によって一時保育等を利用される方

●申請方法 申請書を役場健康福祉課へ提出し、保育の必要性の認定を受けてください。  
※事前の申請が必要です。  
※保育園の利用と同等の要件となります。

●申請・問い合わせ先  
役場健康福祉課  
☎(64)1472

## 「世界自閉症啓発デー」 「発達障害啓発週間」

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日から8日は発達障害啓発週間です。

一人ひとりの感じ方や得意・苦手はさまざまです。違いを知り、理解を深めることで、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会につながります。身近な気づきと配慮を大切にしていきたいです。

●問い合わせ 役場健康福祉課  
☎(64)1472

村への請求書について  
(押印省略でも受け付けます)

村への請求書について、4月1日以降の発行分から押印省略された請求書も受け付けます。なお、押印された請求書も従来どおりに受け付けます。

●留意事項  
▽押印省略の代わりに、発行責任者と担当者の氏名・連絡先を記入してください。  
▽訂正箇所があった場合は、必ず差し替えとなります。  
※詳しくは村ホームページを確認ください。

●問い合わせ 役場会計室  
☎(64)1451

## 口座振込通知書について

村からの口座振込について、支払日が同じで複数の支払いがある場合、一部を除き、集約して一括で振込としています。  
支払明細が必要な方は、口座振込通知書を発行します。

●発行方法

①メール(PDF形式)での送付  
②会計室での受け取り  
※FAX・郵送での発行は行いません。

●問い合わせ 役場会計室  
☎(64)1451

## ダイレクト納付説明会

●とき

▽4月9日(木)

14時～15時30分

▽4月10日(金)

14時～15時30分

●ところ 村上教育情報センター  
(村上市田端町4・25)

●対象者 村上税務署管内  
源泉徴収義務者

●問い合わせ 村上税務署  
法人課税部門(担当・桐生)  
☎(53)3664

# 募集

## 共同募金助成事業申請募集

地域福祉を推進する団体等を支援するため、共同募金の配分金を公募型によって助成します。  
●助成対象 令和9年4月1日～令和10年3月31日までに行われる事業

●対象団体 福祉活動を行う民間の非営利団体(ボランティアグループを含む)、地域コミュニティ、福祉団体など

●助成内容

地域福祉活動費の助成

●申請方法 助成申請書および添付書類を提出

●申請期限 4月30日(木)

●申請・問い合わせ先 関川村  
共同募金委員会(村社会福祉協議会内) ☎(64)0111

## 奨学生募集

●対象学校 大学、短大、専門学校、高専(4学年以上)

●申請資格

▽村に1年以上居住し、引き続き居住予定の住民のお子さん

▽学業成績が優良で、経済的理由によって修学困難な方  
▽他の無利子の奨学金貸与が決定していない方

●貸与額(利息) 月額3、4、5万円から選択(無利子)

●定員 10名程度

●申請方法

申請書類は3月16日(月)から役場教育課で配付します。

●申請期間

4月1日(水)～30日(木)

●その他 大学などを卒業後、奨学生が村内に居住した場合、一部返還免除があります。

●問い合わせ 役場教育課  
☎(64)1491

# 催し

4月5日村内一斉・  
荒川クリーン作戦

◇村内一斉クリーン作戦

●とき 4月5日(日)6時30分

●ところ 各集落内の主要道路など(区長さんの指示に従ってください)

●ごみ集積場所 各集落ごみステーション(可燃ごみ用)

◇荒川クリーン作戦

●とき 4月5日(日)9時

(雨天中止)受付開始8時45分

●ところ 河川敷スポーツ公園

●対象者 小学生以上

●主催 関川村、「清流」荒川を考える流域ワークショップ

●問い合わせ 役場住民税務課  
☎(64)1471



### 歴史館所蔵作品展

歴史とみちの館が所蔵する絵画・書道作品などを展示します。

- とき 3月20日(金・祝)～4月19日(日) 10時～16時

(月曜休館)

- ところ 歴史とみちの館

村民ギャラリー(無料)

- 問い合わせ

歴史とみちの館(月曜休館)

☎(64)1288(10時～16時)

### 春の健康登山「文殊山」

山形県高島町の文殊山(522m)は、日本三大文殊のひとつ亀岡文殊堂の背後の山で、信仰の山でもあります。

- とき 4月18日(土) 6時～歴史館集合～17時半帰着

6時歴史館集合～17時半帰着

- ところ 文殊山(高島町)

- 対象者 村民・歴史館友の会

会員

- 募集人数 20名

- 参加費

▽村民・村内勤務者 千円

▽村外の方 2千円

- 申込期限 4月12日(日)

- 申込・問い合わせ先

歴史とみちの館(月曜休館)

☎(64)1288(10時～16時)

### 「健康体操」

腰痛や肩こり・姿勢などの改善を目的とした簡単な体操です。「ストレッチポール」も使用します。

- とき

令和8年4月～令和9年3月  
毎月第4日曜日(全12回)  
13時30分～14時30分

13時30分～14時30分

- ところ

コラッシェ多目的スペース

- 対象者 どなたでも参加可能

※ゆくむ、コラッシェをご利用

の方も、お気軽にご参加ください。

- 定員 各回13名(先着順)

- 参加費 無料

- 服装 動きやすい服装

- 持ち物 飲み物(水やお茶)、タオル

- 申込方法

開催日の前日までにコラッシェにお申し込みください。

- 申込・問い合わせ先

コラッシェ(水曜定休)

☎(75)6008(13時～21時)

3月の村税・保険料の納期限

税・保険料	
国民健康保険税(9期) 後期高齢者医療保険料(9期)	
納期限日	3月31日(火)
□座振替日	3月25日(水)

## 陸上自衛隊 新発田駐屯地開設73周年および 第30普通科連隊創隊64周年記念行事

### ①市中パレード

- とき 4月25日(土) 14時～14時30分頃
- ところ 新発田市本町交差点から中央町交差点
- 内容 徒歩部隊、車両部隊などによる行進およびヘリコプターによる観閲飛行  
※天候・災害の発生などにより行事を中止または、内容を一部変更する場合があります。

### ②記念式典

- とき 4月26日(日) 10時～15時(駐屯地開放8時30分)
- ところ 陸上自衛隊新発田駐屯地(入場無料)
- 内容 記念式典、訓練展示、広報展示、ミニ電車試乗、体験試乗、装備品展示、音楽演奏、野外売店、白壁兵舎広報史料館イベント

### 【共通事項】

- 駐車場 アイネスしばた(約160台)、外ヶ輪小学校(約50台)をご利用ください。  
※駐屯地内の私有車駐車場はありません。  
※新発田駅から駐屯地までシャトルバスを運行しますのでご利用ください。  
※違法駐車をしないようご協力をお願いします。
- その他 ペットを連れての入門はご遠慮ください。  
※介助犬の入門は可能です。
- 問い合わせ 陸上自衛隊新発田駐屯地広報室 ☎0254(22)3151

# 令和8年 関川村農地(田)賃借料情報

関川村農業委員会では、農地法第52条に基づき農地の賃借料を公表しています。  
データは、昨年中における契約の賃借料から算出したものです。

賃借料を決定する際は、この賃借料情報を参考に、圃場条件(日照や水利等)を踏まえ両者で十分な話し合いを行い、お互いに納得の上、決定してください。

※土地改良区の維持管理費等を含めて支払う契約もあります。  
※金納については、100円未満を四捨五入しています。

(10a当たり)

地区名	区分	平均	最高	最低	備考
両 関・四ヶ字	金納	11,100円	11,400円	8,000円	
霧 出	金納	14,400円	20,000円	9,800円	
七ヶ谷・九ヶ谷	金納	※件数が著しく少ないため、賃借料情報の表示は行いません。			
湯 沢・川 北	金納	10,300円	16,000円	9,300円	
女 川	金納	11,000円	13,000円	5,100円	

○契約期間中に、契約内容(賃借料等)を見直し、変更することは届出により可能です。(借り手・貸し手の両者合意が前提となります。)

## 令和8年度 農作業賃金標準額のお知らせ

本表は参考額であり、これにより難しい場合や別料金が定められている場合には、  
実情を考慮するなどし、両者で協議して決めてください。

作 業 名	単 位	標 準 額 (消費税込み)	作 業 名	単 位	標 準 額 (消費税込み)
農 作 業	1日	9,600円	※苗運搬・農薬代は、委託者持ち		
◆年度途中に新潟県最低賃金が改定され、「改定後の最低賃金×8(時間)」が上回った場合は、上回ったほうを基準とする ※新潟県最低賃金(令和8年2月時点): 1時間あたり1,050円			防 除	10a	990円
			※農薬代は、委託者持ち(ジェットホース基準)		
溝 切	1m	11円	刈 取	10a	20,900円
堆 肥 料 金	2トン車1台	4,300円	角刈加算	1圃場	1,100円
※完熟堆肥、村内全域・堆肥舎渡しは2,400円(積込み含む)			糞運搬加算	10a	1,100円
堆 肥 散 布	10a	5,100円	乾 燥 調 整	30kg	1,045円
※堆肥1,940円(1トン)、散布料2,690円			色 彩 選 別	30kg	550円
機 械 あ ぜ め り	1m	55円	そ ば 刈 取 り	10a	8,400円
トラクター	耕 起	10a	そ ば 乾 燥 ・ 調 整	1kg	34円
・ 耕 運 機	代 か き	10a	※選別機使用の場合は別料金(車両運搬料4,000円(片道))		
※荒代含みは、両者協議して50%の範囲内で加算			【備考】		
育 苗	1箱	803円	▽「20a区画整理田」「1日8時間労働」を基準として作成		
芽 出 し	1箱	561円	▽圃場条件(未整理田・湿田・小区画田等)によって30%の		
苗 運 搬 加 算	1箱	55円	範囲内(刈取りは、割増指標による)で両者協議のうえ決		
田 植	機 械 植 え	10a	めるものとする		
	側 条 施 肥 加 算	10a			
	除 草 剤 追 加	10a			

※ 消費税込み、機械作業については機械・オペレーター代込み

※ 育苗・芽出し・苗運搬加算については、算定が困難なため令和7年度価格を参考価格として記載

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎(64)1447